

## 地域連携 好事例

### 4

#### 保健所ハブの地域連携モデルが全県へ拡大

### 衣浦東部保健所の連携モデルはどう展開したか

三重県四日市市に学び、独自に発展した「衣浦東部保健所の地域連携モデル」。連携推進会議、事例検討会議を、県の12保健所に広げるという愛知県推進計画は3年目を迎えた。その進捗状況と成果、課題を聞く。

#### 実施地域

愛知県（名古屋市・中核市を除く）

#### 実施主体

愛知県

#### 連携組織等

精神科クリニック（精神科以外の）救急医療機関  
精神保健福祉センター 地域包括支援センター  
高齢者支援事業所 障害福祉施設 断酒会 AA  
消防署 警察署 商工会 産業保健センター  
弁護士会 教育事務所 児童相談所 職業安定所  
市役所（保健、福祉部）労働基準監督署  
一宮保健所 瀬戸保健所 春日井保健所  
江南保健所 清須保健所 津島保健所  
半田保健所 知多保健所 衣浦東部保健所  
西尾保健所 新城保健所 豊川保健所

#### 県の推進計画の目標として

2017年度に6ヵ年計画で始まった「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」。その重点課題の1つである「予防、相談、治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備」の数値目標に以下の3つが設定されている。

- 県精神保健福祉センター及び県保健所を相談拠点として明確に位置づけ、相談体制を整備する。

| 指標とする内容 | 現状（2016年度）                   | 2022年度目標 |
|---------|------------------------------|----------|
| 相談件数    | 県精神保健福祉センター：73件<br>県保健所：499件 | 相談件数の増   |

- 全ての県保健所において、アルコール関連問題に対応する地域の関係機関の連携体制（連携推進会議、事例検討会等）を構築する。

| 指標とする内容          | 現状（2016年度） | 2022年度目標       |
|------------------|------------|----------------|
| アルコール関連問題連携体制の構築 | 1保健所       | 全ての県保健所（12保健所） |

- アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関を指定し、医療体制を整備する。

| 指標とする内容   | 現状  | 2022年度目標 |
|-----------|-----|----------|
| 専門医療機関の指定 | 未整備 | 2ヵ所以上の指定 |

#### これまでの経緯

愛知県内で最も管内人口が多い衣浦東部保健所が、2011年、自殺対策と結びつけて独自のアルコール対策を始めた。管内の専門医療機関、警察、救急等と、推進会議や事例検討会を行ない、問題の共有を図ったのだ。この取組を県全体に広めることが、相談拠点の明確化と専門医療機関の選定とあわせ、県の推進計画の目標とされた。

#### 目標達成と課題

2018年度には全ての県保健所が、連携に向けた推進会議や事例検討会等を行ない、相談件数の増加という目標もクリアした。引き続き、適切な相談、医療、回復支援に繋がるための連携、協力体制を強めていくことが求められる。

情報提供 愛知県 こころの健康推進室  
衣浦東部保健所

## モデル・衣浦東部保健所の経緯

### 【きっかけは自殺対策】

2017年策定の愛知県アルコール健康障害対策推進計画。この計画を進める上で、鍵となるのが、愛知県衣浦東部保健所だ。県で管内人口が一番多い保健所で、刈谷市、安城市など6市を管轄する。

同保健所は、2011年度から「自殺対策推進事業」の1つとしてアルコールへの取り組みを始めた。飲酒問題はうつとも関連し、自殺防止の観点から重要だと判断したからだ。

### 【1年目（2011）——問題の共有】

自殺と関係の深いアルコールの問題に関し、精神科病院・救急病院・市・警察・消防・断酒会へのアンケートを行なったところ、改めて問題の深刻さが浮かび上がった。そこで保健所から関係機関に呼びかけて「アルコール健康障害対策地域推進研究会」を開催。参加機関の中でも、警察と救急病院は特に、アルコールがらみの事例に長年困っていた。管内で起きているアルコールの問題に気がつくことができ、参加団体も増えていく。

### 【2年目（2012）——先進地に学ぶ】

前年度に続いて研究会を開催しつつ、地域ネットワークの先進地である三重県「四日市アルコールと健康を考えるネットワーク」に学んだ。関係機関の間で、連携構築への認識が高まる。飲酒問題のチェックリストと相談先を載せたリーフレットを作成し事業所や医療機関に配布。

### 【3年目（2013）——連携方法を考える】

四日市市のネットワークによる「アルコール救急多機関連携マニュアル」をベースに、検討会を行ない、地域の実情に合わせたマニュアルを作成。当初は、警察・救急・消防への聞き取りが中心だったが、高齢者の事例が多数あったことから地域包括支援センターも加わった。かかりつけ医の意識を高めるため医師会員向けの研修会を開催。

### 【4年目（2014）——連携を広げる・深める】

研究会に地域包括支援センターも参加。医師会にも参加を促した。研究会の参加機関の数は、開始した当初の23機関から、およそ倍の45機関に。

困難な事例について関係機関が連携して対策をとるための事例検討会もスタート。

前年度のマニュアルを改訂し、かかりつけ医や保健センターなどの役割も新たに追加。

啓発ポスターを作成し飲食店などに配布。ポスターの新聞掲載で電話相談につながった例も。

### 【5年目（2015）——継続可能なしくみ作りへ】

研究会を「アルコール健康障害対策地域推進会議」と改称。有志の集まりというニュアンスがある名称を変更し、より強く参加を促すことが狙い。

高齢者の事例が増加傾向にあることから、各市の健康担当課や障害担当課に加えて、高齢福祉担当課にも推進会議への参加を呼びかけた。

事例検討会では、初めてオブザーバー参加を募った。保健センターなどから12名が参加し、対応について学ぶ機会となった。

### 【6年目（2016）以降——県の推進計画の開始】

これまでの相談事例について、現在の飲酒状況等の聞き取り調査を行ない、節酒や断酒の要因を分析、関係者に情報還元した。参加機関の数は、ピーク時より減ったものの、よりブラッシュアップされ、推進会議も継続して行なっている。

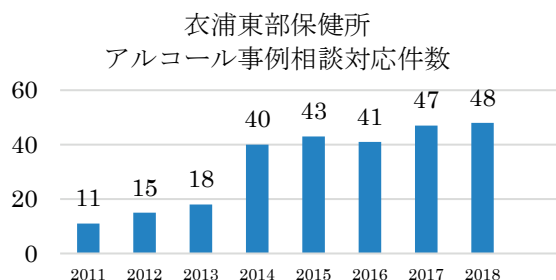
アルコール問題に関するチラシの作成と配布、市民講座の開催、一般医療機関対象の研修開催等により、予防や対象者が支援に繋がるよう普及啓発を実施してきている。

県として推進計画が始まったことで、さらに関係機関の理解や協力が得られやすくなった。引き続き、研修会などを実施することで、地域ネットワークの強化を図っていく。

#### ○衣浦東部保健所

#### アルコール健康障害対策地域連携推進会議

| 年度    | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 開催回数  | 3    | 2    | 2    | 1    | 1    | 1    |
| 参加機関数 | 45   | 42   | 42   | 30   | 22   | 32   |
| 参加人数  | 95   | 64   | 63   | 43   | 29   | 39   |



## ■成果

### 衣浦の流れを全保健所へ

「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」では、衣浦東部保健所の取組をモデルに、2022年度までに県内に12ある全ての県保健所で、関連機関との連携体制を構築するよう数値目標が定められた。

この数値目標は、どの程度達成されたのか？

2018年度中に、目標どおり全ての保健所が関連機関との連携体制の整備に向けて連携推進会議や事例検討会等を実施した。

衣浦東部保健所ほどの多機関連携ではないが、これほど早期に目標を達成したポイントは、

①県の推進計画の目標にしたこと、②以前から保健所で継続実施している自殺対策にかかる地域連携推進事業をベースにし新たにアルコール関連問題に関わる方に参加してもらったこと、③衣浦東部保健所の取組を参考に、各保健所の実情に応じて実施したことなどが挙げられる。

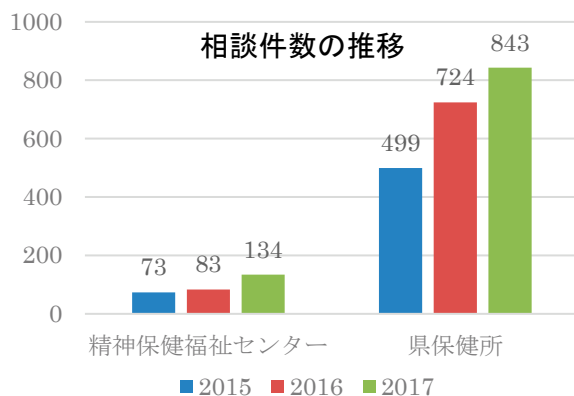
### 相談件数は上昇！

県保健所を相談拠点として明確に位置づけ、地域連携の要とした成果は、相談件数に如実に反映されている。

県保健所全体の相談の件数は、2015年は499件だった。その翌年の2016年には724、2017年には843件と、飛躍的に増えている。保健所だけでなく、精神保健福祉センターの同時期の相談件数も2015年は73、2016年は83、2017年には134と、こちらも大幅に件数が増えた。

### 【相談件数】

|            | 2015 | 2016 | 2017 |
|------------|------|------|------|
| 精神保健福祉センター | 73件  | 83件  | 134件 |
| 県保健所       | 499件 | 724件 | 843件 |



県保健所では、精神科医が担当する相談のほか、自助グループの酒害相談員（依存症から回復した当事者）も活用している。ホームページやリーフレットも活用し、周知を行なっている。

精神保健福祉センターでは、専用電話による相談窓口の設置など、相談体制の整備に力を入れた。

## ■課題

### ○今後は地域における連携の強化が課題

全ての県保健所で、推進会議や事例検討会等を行なうようになったことで、地域の関係者が一堂に会し、アルコール問題の現状を共有し、これからどのように支援体制を調べていくかを検討する場ができた。

みえてきた課題は地域によってまちまちだ。県は、専門医療・治療拠点機関を選定してきたが、アルコール依存症を診療できる医療機関がない地域もある。あるいは、医療以外の社会資源が不足している場合もある。

今必要なのは、関係機関が更にアルコール健康障害の理解を深め、連携を強化して不足する社会資源を補い、アルコールの問題を抱えている方が適切に相談、治療、回復支援につながることができるように取り組んでいくことである。

それをどのように進めるかの検討が、各地域で始まったばかりだ。

### 【愛知県選定】(R.2.1.31 現在)

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 専門医療機関 | 桶狭間病院藤田こころケアセンター、刈谷病院 |
| 治療拠点機関 | 刈谷病院                  |